



令和 3年 6月 3日
午前・後 〇 時 15分受領

令和 3年 6月 3日

南山城村議會議長 梅 本 章 一 様

南山城村議會議員 久保 憲司



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
・庁舎の耐震化と 移転建て替えに ついて	<ul style="list-style-type: none">令和3年度当初予算で耐震診断費を承認してきたが、起債を利用して診断を行い、耐震化工事を実施した場合に移転建て替えとの関連はどのようになるか。現在の庁舎は、ハザードマップ上危険区域のど真ん中に位置している。 南山城村の今後30年を考えた場合、果たしてこの位置での耐震化工事の実施が最善といえるか。 また、住民サービスの拠点という観点からしても、バリアフリーとは程遠く、位置的にも西に偏った地域であり多くの問題を抱えている。先の総務委員会に提出された資料によれば、昭和39年に新築されたとあるが、その後、数回にわたって増築されている。その都度、移転を検討する機会があったはずであるが、昭和28年の水害以来、幸いにして大災害は無く、今日まで推移してきた。 しかし、近年の異常気象による未曾有の災害事例に加え、近く発生するといわれている大規模地震を想定すれば、今回の予算執行に当たり、起債を活用せず単費でこれを賄い、調査結果をもって改めて住民に庁舎移転の是非を問うべきであると考えるが、どうか。 また、災害に備えた役場機能のバックアップ拠点の建設も急ぐべきと考えるが、どうか。	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。